

長野県文化財保護審議会委員の委嘱（任命）について（案）

文化財・生涯学習課

長野県文化財保護審議会委員として、次のとおり委嘱（任命）するものとする。

1 委嘱（任命）委員（15名）

（50音順、敬称略）

氏名	現職等	担当分野	備考
いずみやま しげゆき 泉山 茂之	信州大学先鋭領域融合研究群 山岳科学研究拠点教授	動物	新任
いだ ひでゆき 井田 秀行	信州大学学術研究院教育学系教授	植物	再任
いちざわ ひでとし 市澤 英利	前飯田市上郷考古博物館館長	史跡・考古資料	〃
いわさ みつはる 岩佐 光晴	成城大学文芸学部芸術学科教授	美術工芸 （彫刻）	〃
うえの かつひさ 上野 勝久	東京藝術大学大学院美術研究科教授	建造物	〃
さくらい ひろと 櫻井 弘人	南信州民俗芸能継承推進協議会アドバイザー	無形・民俗	新任
ささき くにしほ 佐々木 邦博	信州大学名誉教授	名勝	再任
すぎもり れいこ 杉森 玲子	東京大学史料編纂所教授	歴史資料	新任
たかはし りゅうざぶろう 高橋 龍三郎	早稲田大学文学学術院教授	史跡・考古資料	再任
たたい ゆきみ 多田井 幸視	元長野市安茂里公民館館長	無形・民俗	〃
はら あきよし 原 明芳	安曇野市豊科郷土博物館館長	史跡・考古資料	新任
ほやの しげお 梅干野 成央	信州大学学術研究院工学系准教授	建造物	〃
やまだ かつら 山田 桂	信州大学学術研究院理学系教授	地質鉱物	再任
やまもと のぶ 山本 志乃	神奈川大学国際日本学部歴史民俗学科教授	無形・民俗	新任
よしむら としこ 吉村 稔子	神田外語大学外国語学部 国際コミュニケーション学科教授	美術工芸 （絵画）	再任

（任期：令和4年9月20日から令和6年9月19日まで）

2 臨時委員

（50音順、敬称略）

氏名	現職等	担当	備考
つちもと としかず 土本 俊和	信州大学学術研究院工学系教授	諮問案件調査	
よしだ ゆり子 吉田 ゆり子	東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授	諮問案件調査	

（任期：令和4年9月20日から特定事項の調査が終了するまで）

設置根拠

【文化財保護条例】

第38条 法第190条第1項の規定により、長野県文化財保護審議会を設置する。

第39条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 特定の事項について調査するため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、学識経験者のうちから、教育委員会が任命する。

第40条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。